

# 自己資本の充実の状況

## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
<b>【コア資本に係る基礎項目(1)】</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	53,973	54,863
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,468	4,436
うち、利益剰余金の額	49,518	50,443
うち、外部流出予定額(△)	49	48
うち、上記以外に該当するものの額	36	31
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	606	471
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	606	471
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	54,580	55,334
<b>【コア資本に係る調整項目(2)】</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	179	135
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	179	135
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	301	456
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	481	592
<b>【自己資本】</b>		
自己資本の額 [(イ)-(ロ)]/(ハ)	54,098	54,742
<b>【リスク・アセット等(3)】</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	294,674	300,735
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,877	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,877	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,743	16,357
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	309,418	317,093
<b>【自己資本比率】</b>		
自己資本比率 [(ハ)/(ニ)]	17.48%	17.26%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫は国内基準より自己資本比率を算出しております。

# 自己資本の充実の状況

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	294,674	11,786	300,735	12,029
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	295,337	11,813	299,997	11,999
現 金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	29	1	279	11
我が国の政府関係機関向け	310	12	486	19
地方三公社向け	260	10	180	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	47,002	1,880	55,553	2,222
法人等向け	79,417	3,176	81,017	3,240
中小企業等向け及び個人向け	96,100	3,844	89,693	3,587
抵当権付住宅ローン	5,855	234	5,620	224
不動産取得等事業向け	34,065	1,362	34,274	1,370
三月以上延滞等	891	35	749	29
取立未済手形	19	0	21	0
信用保証協会等による保証付	1,309	52	1,344	53
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出 資 等	339	13	326	13
出 資 等 の エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	339	13	326	13
重 要 な 出 資 の エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—	—	—
上 記 以 外	29,734	1,189	30,449	1,217
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	17,404	696	17,610	704
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,679	227	5,582	223
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,864	74	1,944	77
上記以外のエクスポージャー	4,785	191	5,311	212
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,214	48	2,163	86
ルック・スルー方式	1,214	48	2,163	86
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,877	△ 75	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,743	589	16,357	654
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	309,418	12,376	317,093	12,683

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

### ■オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 自己資本の調達手段及び自己資本の充実度に関する評価方法の概要

### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、会員の皆さまからの「出資金」や内部留保による資本の積み上げである「利益剰余金」等により構成されております。なお、自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

(単位:百万円)

発行主体	福井信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,436

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、自己資本比率が国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分確保しております。

また、当金庫は、各エクスポージャーが過度に一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる経営計画に基づいた営業推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

■ 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別) (単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引				
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	
国 内	876,127	868,928	396,471	389,703	177,710	173,120	—	—	1,591	1,340	
国 外	502	502	—	—	502	502	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	<b>876,630</b>	<b>869,430</b>	<b>396,471</b>	<b>389,703</b>	<b>178,212</b>	<b>173,623</b>	—	—	<b>1,591</b>	<b>1,340</b>	
製 造 業	41,011	40,271	29,284	28,653	11,597	11,522	—	—	430	274	
農 業、林 業	248	297	248	297	—	—	—	—	—	—	
漁 業	62	93	62	93	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,109	1,088	1,109	1,088	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	27,633	25,488	25,381	23,791	2,251	1,697	—	—	258	194	
電気・ガス・熱供給・水道業	8,615	10,127	1,304	1,255	7,311	8,872	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	2,994	3,581	352	305	2,508	3,174	—	—	—	—	
運 輸 業、郵 便 業	8,701	8,667	5,293	5,278	3,403	3,384	—	—	22	21	
卸 売 業、小 売 業	31,187	30,379	28,141	27,039	3,005	3,299	—	—	271	216	
金 融 業、保 険 業	335,850	342,719	28,057	28,151	20,641	23,314	—	—	—	—	
不 動 産 業	44,930	44,734	41,012	40,732	3,904	3,987	—	—	—	6	
各 種 サ ー ビ ス 業	50,011	50,923	49,850	50,524	100	306	—	—	343	425	
地 方 公 共 団 体 等	193,355	178,297	69,864	64,232	123,488	114,062	—	—	—	—	
個 人	116,507	118,260	116,507	118,260	—	—	—	—	263	201	
そ の 他	14,410	14,499	—	—	—	—	—	—	—	—	
業 種 別 合 計	<b>876,630</b>	<b>869,430</b>	<b>396,471</b>	<b>389,703</b>	<b>178,212</b>	<b>173,623</b>	—	—	<b>1,591</b>	<b>1,340</b>	
1 年 以 下	107,398	79,313	11,467	16,105	20,076	21,297	—	—	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	248,169	184,219	57,203	8,355	39,965	33,856	—	—	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	91,996	100,947	29,261	10,392	14,720	4,501	—	—	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	31,893	26,798	31,033	20,309	793	6,488	—	—	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	54,228	59,493	37,631	45,708	16,596	13,784	—	—	—	—	
10 年 超	320,887	396,584	228,828	287,891	86,059	93,693	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	22,055	22,074	1,044	942	—	—	—	—	—	—	
残 存 期 間 別 合 計	<b>876,630</b>	<b>869,430</b>	<b>396,471</b>	<b>389,703</b>	<b>178,212</b>	<b>173,623</b>	—	—	—	—	

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。  
 具体的には現金、未決済為替貸、前払費用、未収収益、仮払金、その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、債務保証見返、投資信託、投資事業組合が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸 出 金 償 却	
	期 首 残 高		当 期 増 加 額		当 期 減 少 額				期 末 残 高			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	目 的 使 用	そ の 他	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	386	296	296	403	57	14	328	281	296	403	10	69
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	907	895	895	890	—	—	907	895	895	890	—	—
建 設 業	306	640	640	588	17	36	289	603	640	588	—	42
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
情 報 通 信 業	11	—	—	—	11	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	631	625	625	624	—	—	630	625	625	624	—	—
卸 売 業、小 売 業	1,204	1,211	1,211	1,134	—	11	1,204	1,200	1,211	1,134	—	45
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	403	395	395	412	—	—	403	395	395	412	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	1,713	1,780	1,780	1,767	6	30	1,707	1,750	1,780	1,767	—	—
地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	317	403	403	297	2	10	315	392	403	297	18	—
合 計	<b>5,885</b>	<b>6,250</b>	<b>6,250</b>	<b>6,120</b>	<b>96</b>	<b>103</b>	<b>5,789</b>	<b>6,147</b>	<b>6,250</b>	<b>6,120</b>	<b>28</b>	<b>156</b>

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 3. 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

# 自己資本の充実の状況

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	302,370	—	244,580
0.75%	—	9,030	—	9,030
10%	—	16,497	—	21,109
20%	216,376	25,141	257,938	52,360
35%	—	16,733	—	15,340
50%	34,137	23,709	32,287	769
75%	—	113,691	—	114,188
100%	1,904	108,827	2,103	111,530
150%	—	500	—	369
250%	—	7,707	—	7,822
合計		876,630		869,430

- (注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,913	1,961	24,275	24,208	—	—

- (注)1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。  
 2. 保証を適用している主要な保証人の種類は、中央政府、地方公共団体、外国の中央政府(以上、リスク・ウェイト0%)及び消費者ローン・住宅ローンの信用保証機関(適格格付機関による外部格付に基づくリスク・ウェイト20%)などであります。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 《当金庫がオリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)》

該当する取引はありません。

### 《当金庫が投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)》

該当する取引はありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	942	942	615	615
非上場株式等	5,865	—	5,888	—
合計	6,807		6,503	

- (注)1. 上場株式等には、上場投資信託および株式関連投資信託を含めております。  
 2. 非上場株式等には、「信金中金出資金」「その他出資金」「その他の証券」勘定として計上している非上場の出資等を含めております。  
 3. 非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
売却益	93	17
売却損	46	—
償却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評価損益	770	552

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当該出資等エクスポージャーについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから評価損益は認識しておりません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	59,265	35,843
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー		

■ 金利リスクに関する事項

金利リスク量

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ E V E		Δ N I I	
		令和4年3月末	令和5年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末
1	上方パラレルシフト	36,094	29,155	1,130	717
2	下方パラレルシフト	0	0	16	0
3	ステッパー化	24,524	21,419		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	36,094	29,155	1,130	717
		ホ		ヘ	
		令和4年3月末		令和5年3月末	
8	自己資本の額	54,098		54,742	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「リスク管理態勢」の項目に記載しております。